

金融実務手続選書 ②

銀行取引と内容証明・公正証書

野村重信・荒井重隆 著



草文社
千代田

野 村 重 信 昭和10年東京都に生まれる。
昭和33年東京大学法学部卒業。
現在、三和銀行総務部(東京)調査役。

荒 井 重 隆 昭和19年長野県に生まれる。昭和43年
早稲田大学法学部卒業。
現在、弁護士。

金融実務手続選書 2
銀行取引と内容証明・公正証書 定価 2,000円

昭和57年5月10日 初版第1刷印刷 〈検印省略〉
昭和59年3月10日 初版第6刷発行

著 者	野 村 重 信
	荒 井 重 隆
発 行 人	大 橋 昭 男
発 行 所	株式会社 草 文 社

千代田
東京都千代田区飯田橋1-7-10山京ビル203号(〒102)
電話 東京 (230) 4535
振替 東京 9-33798

印刷・製本 亜細亜印刷株 ④ 1982 野村重信・荒井重隆
4295
ISBN4-915500-23-3 C3032 ¥2000E

金融実務手続選書 ②

銀行取引と内容証明・公正証書

野村重信・荒井重隆 著



草文社
千代田

はしがき

金融機関の取引層が拡大するにつれて、各店あるいは各員の掌握する取引先件数は相当多数に上っている。こうした取引先のなかからは、遺憾ながら不良当座取引先や貸付金の常習の延滞先さらには倒産に至る取引先もまま生じるであろう。かかる異常な取引先に対して、いかに巧みに対処していくかということも、昨今の金融機関では日常活動の一つと化しているといつても決して過言ではあるまい。

そのためには、取引先の動向把握、情報集収等も重要であるが、法律的にみて適切に対応していくことも肝要なことの一つである。法律的な手段としては、督促、訴の提起、強制執行、担保の実行等種々なものがあろうが、そのうち内容証明郵便を利用することは、初動的なもので利用件数が多く、また金融機関職員が自ら手がけることが多い。また公正証書についても、簡易、迅速に強制執行が利用できるよう實務面でかなり活用されていよう。

そこで、本書では内容証明郵便と公正証書について、金融機関の誰でもが容易に利用できるよう試みてみた。その構成は各々総論において、内容証明郵便と公正証書の一般的な意義、利用方法、留意事項等を取扱い、各論においては、銀行取引で利用度が高いと思われる文例を実際の取引型態別に収録して、これに若干の解説を付した。本書を利用される方は、たとえば内容証明郵便を出そうとするとき、その目的に応じた本書の文例を参考にして、自ら文案を作成され、なお事務手続上の疑問があるときは、総論を検索していただきたい。本書によって、内容証明郵便や公正証書に関する事務が、迅速、的確に処理されるならば、著者の微力が役立つことになり、存外の喜びもある。

本書にある文例は、著者がそのすべてについて自ら作り上げたものではない。むしろ、その多くを諸先輩方の努力、工夫に負っている。なかでも、次の書物からは大いに参考にさせていただいている。深く感謝させていただきた

『新銀行取引全書 第1巻 貸出取引と信用調査』

『新銀行取引全書 第4巻 貸出管理と諸契約・諸手続』(草文社)

『新銀行取引書式集』(経済法令研究会)

『銀行実務手続双書』(金融財政事情研究会)

『精選銀行取引手続書式大事典』(銀行研修社)

なお、本書第2部公正証書の1総論については、荒井弁護士が担当し、その他は野村が担当した。

また岩田光史・佐藤忠宏両弁護士には本書の企画・編集について多大なご協力をいただいた。記して謝意を表したい。

最後に、本書は草文社社長大橋氏の熱心な企画と助力がなかったならば、誕生しなかったであろうことを付記して、お礼の言葉としたい。

昭和57年3月10日

野 村 重 信

荒 井 重 隆

は し が き

第1部 内 容 証 明

1 総 論

1 内容証明郵便とはなにか	20
2 内容証明郵便の利用の仕方	22
3 内容証明郵便の用紙に制限はあるか	25
書式1 内容証明の縦書の例	26
書式2 内容証明の横書の例	26
4 縦書・横書、字数・行数についての制限	27
5 訂正の方法はどうするか	28
6 使用できる文字の範囲	29
7 郵便局へ出す方法と手数料	30
書式3 書留郵便物受領証	32
書式4 郵便物配達証明書	32
8 内容証明を差し出したことの証明	33
9 内容証明郵便謄本の閲覧	34
10 内容証明は何回出してもよいか	35
11 内容証明の受取り方と回答の必要性	36
12 内容証明郵便の受取りを拒絶された	37
13 内容証明郵便が所在不明で返送された	39
図表5 郵便規則(抄)	40

6 目 次

2 文例と解説

1 当座預金・総合口座取引解約等の通知書	44
概 説	
取引停止処分により当座勘定取引を解約する場合	
書式6 通知書〔取引停止処分用〕	46
その他当座勘定取引を強制解約する場合	
書式7 通知書〔強制解約用〕	47
過振債権を請求する場合	
書式8 請求書〔過振債権用〕	48
総合口座取引において利息組入により貸越極度を超過した場合	
書式9 請求書〔極度超過用〕	50
総合口座について差引計算を通知する場合	
書式10 通知書〔相殺用〕	52
総合口座の担保預金に差押を受けた場合	
書式11 通知書〔極度減額用〕	54
入金小切手等の不渡通知をする場合	
書式12 通知書〔不渡通知用〕	55

2 無能力者・無権代理人と取引した場合の催告書 56

概 説

無能力者が能力者になったとき行為の追認を求める場合	
書式13 催告書〔追認用〕	58
未成年者の法律行為について法定代理人の追認を求める場合	
書式14 催告書〔法定代理人追認用〕	59
取引後禁治産者であることが判明した場合	
書式15 催告書〔法定代理人追認用〕	60
金銭消費貸借契約に関して準禁治産者へ催告する場合	
書式16 催告書〔準禁治産者用〕	62
代理権のない者のした行為に本人の追認を求める場合	
書式17 催告書〔本人追認用〕	63

目 次 7

3 保証意思を確認する書状等	65
概 説	
保証人の保証意思を確認する場合	
書式18 確認書〔保証意思確認用〕	66
保証の事実を照会する場合	
書式19 照会状〔保証事実照会用〕	68
保証人が行方不明の場合	
書式20 保証人追加・増担保請求通知書〔追加・増担保用〕	69
主債務者が行方不明となった場合	
書式21 催告書〔保証人用〕	70
4 督 促 状	71
概 説	
手形貸付金の履行を請求する場合	
書式22 期日通知書〔封書用〕	72
手形貸付金の履行を請求する場合	
書式23 督促状〔封書用〕	73
債務者が不渡を出した場合	
書式24 催告書〔手形貸付金用〕	74
手形債務の履行を請求する場合	
書式25 督促状〔手形貸付金用〕	75
住宅ローンの債務履行を請求する場合	
書式26 催告書〔住宅ローン用〕	76
手形貸付金の履行を請求する場合	
書式27 催告書〔手形貸付金用〕	78
担保付貸付金に対して請求する場合	
書式28 督促状〔担保付貸付金用〕	79
保証人に対して請求する場合	
書式29 督促状〔封書用〕	80
保証人に対して請求する場合	
書式30 催告書〔保証人用〕	81

8 目 次

物上保証人に対して請求する場合	
書式31 督促状[物上保証人用].....	82
5 相殺通知書	83
概 説	
期限の利益を請求により喪失させる場合	
書式32 通知書[期限利益請求喪失用].....	85
定期預金と相殺する場合	
書式33 相殺通知書[定期預金用]	86
満期未到来の定期預金と相殺する場合	
書式34 相殺通知書[満期未到来定期預金用]	88
多種の預金と相殺する場合	
書式35 相殺通知書[各種預金用]	90
支払人口と相殺する場合	
書式36 相殺通知書[支払人口用]	92
保証人の預金と相殺する場合	
書式37 相殺通知書[保証人用]	94
担保預金と相殺する場合	
書式38 相殺通知書[担保預金用]	96
仮差押のあった場合	
書式39 相殺通知書[買戻請求権用]	98
預金に差押があった場合	
書式40 相殺通知書[被差押預金用]	100
預金に転付命令があった場合	
書式41 相殺通知書[転付債権者用]	102
仮差押等をしてきた債権者に出す場合	
書式42 相殺通知書[差押債権者用]	104
債務者に相殺通知をする場合	
書式43 相殺通知書[債務者用]	106
国税滞納による差押のあった場合	
書式44 相殺通知書[国税関係用]	108

税務署長あてに通知する場合	
書式45 相殺通知書[税務署用]	110
6 取引先からの逆相殺通知に対する異議申立書等	111
概 説	
預金者を確認する場合	
書式46 通知書[預金者確認用].....	112
逆相殺通知が無効の場合	
書式47 通知書[満期未到来用].....	113
逆相殺通知が一部無効な場合	
書式48 通知書[一部満期未到来用].....	114
充当指定がなされていない場合	
書式49 通知書[充当指定用].....	116
逆相殺が無効で銀行から相殺をし直す場合	
書式50 通知書[相殺用].....	118
取引先からの相殺通知に対して異議がある場合	
書式51 通知書[異議申立て用].....	119
充当指定替の通知をする場合	
書式52 通知書[充当指定替用].....	120
充当指定の変更を通知する場合	
書式53 通知書[充当指定変更用].....	121
利息の計算を補完する場合	
書式54 通知書[利息計算補完用].....	123
7 手形債権等行使と催告書	124
概 説	
買戻請求をする場合	
書式55 通知書[買戻請求用].....	125
期限の利益喪失通知・期限前買戻請求をする場合	
書式56 通知書[期限利益喪失・期限前買戻請求用].....	127

10 目 次

主債務者が支払わなかつた場合	
書式57 通知書〔買戻請求用〕	128
督促をする場合	
書式58 督促状〔買戻督促用〕	129
遡求する場合	
書式59 支払拒絶通知書〔遡求通知用〕	130
遡求金額もあわせて通知する場合	
書式60 支払拒絶・償還請求通知書〔遡求金額通知用〕	132
再遡求する場合	
書式61 支払拒絶通知書〔再遡求用〕	134
支払拒絶につき直接の裏書人に償還請求する場合	
書式62 請求書〔償還請求用〕	136
最終裏書人に遡求後、中間裏書人に遡求する場合	
書式63 偿還請求通知書〔中間裏書人遡求用〕	137
不可抗力により手形の呈示ができなかつた場合	
書式64 通知書〔不可抗力用〕	138

8 債権譲渡通知書 139

概 説

預金譲渡通知に対して回答する場合	
書式65 回答書〔預金譲渡用〕	140
あらかじめ債務者より通知書を預かる場合	
書式66 通知書〔第三債務者通知用〕	141
債権譲渡をする場合	
書式67 通知書〔債権譲渡用〕	142
相殺通知・代位弁済の請求を同時にする場合	
書式68 通知書〔相殺・代位弁済通知用〕	144

9 支払承諾における求債権行使 145

概 説

事前求償権行使の通知をする場合	
書式69 催告書〔事前求償用〕	147
保証債務の履行請求のあったことを通知する場合	
書式70 通知書〔債務元利金請求用〕	148
代位弁済金の支払いを求める場合	
書式71 通知書〔代位弁済金支払請求用〕	149

10 担保権行使のための通知書等 150

概 説

抵当権を実行する場合	
書式72 通知書〔弁済請求・抵当権実行用〕	152
抵当権実行を抵当物件の第三取得者に通知する場合	
書式73 通知書〔第三取得用〕	154
濫除権者が抵当権を濫除する場合	
書式74 通知書〔濫除用〕	156
濫除に応じないので増加競売を請求する場合	
書式75 請求書〔増価競売用〕	158
増価競売請求について債務者・抵当物件の譲渡人に通知する場合	
書式76 通知書〔増加競売用〕	160
抵当権者が第三取得者に代価弁済を請求する場合	
書式77 請求書〔代価弁済用〕	162
清算金の見積額・仮登記担保権の実行をする場合	
書式78 通知書〔仮登記担保用〕	164
後順位担保権者へ仮登記担保権の実行を通知する場合	
書式79 通知書〔仮登記担保後順位担保権者用〕	166
後順位担保権者以外の権利者に対する仮登記担保権の実行を通知する場合	
書式80 通知書〔後順位担保権者以外用〕	168
続行決定申請のためすみやかに売却すべきことを徴収職員等に催告する場合	
書式81 催告書〔税務署長宛〕	170
無断で担保を処分された場合	
書式82 通知書〔無断担保処分者宛〕	172

12 目 次

11 相続があった場合の催告書等 173

概 説

債務者の相続人に対して督促する場合

書式83 催告書[相続人用] 174

各相続人に対して相殺通知を出状する場合

書式84 通知書[複数相続人用] 175

限定相続人に対して債権の申出をする場合

書式85 申出書[限定相続人用] 176

相続財産管理人に対して債権の申出をする場合

書式86 申出書[相続管財人用] 178

配当加入の申出をする場合

書式87 申出書[相続財産分離用] 179

12 会社合併等に対する異議申立書 180

概 説

異議申述をする場合

書式88 異議申立書[合併用] 181

減資に異議を申述する場合

書式89 異議申述書[減資用] 182

株式会社の組織変更に異議申述をする場合

書式90 異議申述書[組織変用] 183

営業の譲渡人に対して債権の請求を行う場合

書式91 債権請求書[営業譲用] 184

13 特殊整理手続きにおける通知書等 186

概 説

取引先が会社更生手続開始の申立をした場合

書式92 通知書[期限利益喪失用] 187

特別清算の申立がなされた場合	
書式93 通知書〔期限利益喪失用〕	188
会社整理開始の申立があった場合	
書式94 通知書〔期限利益喪失用〕	190
和議の申立があった場合	
書式95 通知書〔期限利益喪失用〕	191
更生手続外で相殺により債権回収する場合	
書式96 相殺通知書〔更生手続外用〕	192
会社整理手続外で相殺により債権回収する場合	
書式97 相殺通知書〔会社整理手続外用〕	194
和議の申立があった場合	
書式98 相殺通知書〔和議用〕	196
特別清算の開始決定があった場合	
書式99 相殺通知書〔特別清算用〕	198
担保手形を代物弁済により取得する場合	
書式100 通知書〔担保手形取得用〕	200
更生債権につき代位弁済をした場合	
書式101 通知書〔求償債権履行請求用〕	202
破産債権を譲渡した場合	
書式102 通知書〔破産債権譲渡用〕	204
 14 貸金庫取引における催告書等	205
概 説	
貸金庫取引を終了させる場合	
書式103 通知書〔契約終了用〕	206
貸金庫取引を解約する場合	
書式104 通知書〔解約用〕	207
格納品へ差押があったことを通知する場合	
書式105 通知書〔来店依頼用〕	208
寄託物に差押があった場合	
書式106 通知書〔来店依頼用〕	209

第2部 公 正 証 書

1 総 論

1	公正証書と銀行実務	214
	图表107 公正証書の種類	215
2	公証役場とはなにか	217
3	運転免許証等による嘱託人の確認の可否	219
4	確認手続きを経ない公正証書の有効性	221
5	確認手続きに関する事項の記載の仕方	223
6	出頭できない場合の公正証書の作成	225
7	代理人による公正証書作成の可否	227
8	代理人の確認	228
9	代理人に代理権を授与する方法	229
10	真正な委任状であることの証明方法	230
	图表108 公正証書作成に必要な書類	231
11	数件の公正証書作成と委任状の通数	232
12	公正証書作成嘱託の代理人と双方代理	234
13	委任者本人の死亡と代理権	237
14	委任状の印鑑が印鑑証明書の印鑑と相違している場合の公正証書の効力	239
15	代理人手続事項と証書への記載	341
16	代理嘱託による公正証書の作成と本人への通知	243
17	公正証書が作成された後に記載内容を訂正することができるか	244
18	執行証書の意義と効力	246
19	執行証書としての執行力を持つための要件	248
20	代物弁済契約による建物明渡請求を目的とする執行証書	

の作成の可否	250
21 執行証書に記載される請求権の具体的な記載方法	251
22 公正証書表示の債権額と真実の債権額とが相違する場合の公正証書の効力	252
23 貸付日の表示が真実の貸付日と相違する場合の公正証書の効力	254
24 当座貸越契約につき作成された公正証書と債務名義	256
25 求償金債権と債務名義	258
26 手形債務について公正証書を作成する場合の留意点	260
27 銀行員が当事者双方の代理として作成する公正証書の効力	262
28 委任状等の悪用による執行証書の作成と表見代理	264
29 未成年者による公正証書作成の嘱託の可否	266
30 無能力者による執行証書の作成とその執行確認を求める方法	268
書式109 執行文	268
31 公正証書に執行文の付与を受ける手続き	270
書式110 委任状〔執行文付与代理人申請用〕	271
書式111 執行文付与申立書〔債権者用〕	272
32 執行文の付与が拒絶されたときの措置	275
33 執行証書に付された執行文の効力を争う方法	276
34 請求権が消滅しているのに執行してきたときの措置	277
35 偽造委任状に基づき作成された執行証書による執行力の排除	279
36 公正証書(執行証書)による強制執行	280
書式112 郵便による送達申立書	282
書式113 公正証書副本等送達証明申請書(正本)	283